１２月定例議会

質問　　宮川　　２０２４年１２月１０日　　１２時

日本共産党の宮川えみ子です。一般質問を行います。

日本被団協が昨日ノーベル平和賞を受賞されましたが、心から歓迎するものです。

東日本大震災と原発事故から13年9カ月となりました。先月７日、東京電力福島第一原発２号機で燃料デブリの試験的取り出しが実施されましたが、ようやく緒に就いたばかりです。新型コロナやインフルエンザなど感染症への備え、そして物価高騰に苦しむ県民支援など、県民が置かれている実態に真摯に向き合うことなど、本県が果たすべき役割は極めて重要です。

去る10月27日投開票の衆議院選挙では、自公政権が「与党過半数割れ」に追い込まれ歴史的大敗を喫しました。 自公政権を追い詰める決定的な役割を果たしたのは「しんぶん赤旗」のスクープと日本共産党の論戦だったと確信しています。自民党は企業団体献金の禁止に反対をしていますが、選挙の結果を受けてきっぱり禁止することを求めます。

自民、公明、維新、国民などの改憲勢力が３分の２を割り込んだことも重要です。 また、野党不一致で政権交代にはなりませんでした。

1. 復興予算の在り方について

就任10 年を迎えた内堀知事の県政運営においても、国の言いなりでいいのかが、問われています。

国は福島再生加速化交付金について、見直しを検討と言います。しかし、原発事故から１４年が過ぎようとしている福島県はいまだに大きな課題を抱え、避難者の命綱である医療・介護減免の継続、帰還者の住宅支援や環境整備、漁業をはじめとした農林水産業の支援が求められています。また、全国より早く少子高齢化が進み、若い女性の県外流出が全国一など、深刻な事態も進んでいます。

福島特措法の基本理念においては、「原子力政策を推進してきた、国の責任において、安心して暮らし、子どもを産み育てることができる環境を実現する、女性子ども障害者等を含めた多様な住民の意見を尊重する、住民一人一人が災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるようにする」と定めています。

復興を進めるにあたっては、ハード中心ではなく、

原発事故により、県民の暮らし福祉が傷つき、地場産業の復興に大きな課題を残している事から、

福島特措法に基づき、県民の暮らしや福祉、生業の再建など、人間の復興支援に重点を置いた財源の確保を国に求めるべきと思いますが、知事の考えを尋ねます。

**二、**福祉型県政への転換について

自民党政治の行き詰まりは深刻で、立憲主義破壊、統一協会との癒着、裏金問題など政治モラルの劣化、「財界優先」「アメリカ言いなり」の２つのゆがみ、経済の停滞での暮らしの困難、軍事一辺倒でまともな外交政策も持っていません。

１億円をこえると税負担率が急減する所得税、行き過ぎた大企業減税、５年間で４３兆円もの軍拡予算等の是正で財源を確保し、国民の暮らし応援の政治を行う時です。一時的な給付金や１０３万円の壁解消だけでなく、多くの野党が選挙で求めていた消費税の減税に踏み込む時です。

さる１１月７日、少子高齢化・地域活性化対策特別委員会で調査に行った大玉村では、県内市町村で人口に占める１５歳未満の子どもの割合が６年連続最も高く、１４、７％でした。結婚生活支援から、妊娠・出産・各種健診・祝い金・給付金・障害児等の支援・保育料完全無料化など、村を挙げての対策が大きな成果を上げていました。

全国知事会が9月の総選挙前に子育てや教育拡充を要望していましたが、各党は基本的に「賛成」でした。

来年度の当初予算編成に当たっては、福祉型県政に転換するため、医療・介護・福祉・子育て・教育に重点を置いて予算を配分すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

1. 教育費の負担軽減について

教育予算を大幅に増やし正規教職員の増員、教育費は無償とする憲法２６条に基づき保護者負担を大幅に軽減すべきです。選挙の結果を踏まえ各政党は公約実現に動くべき時です。

1. 市町村立小中学校の給食費の無償化を国に求め、県としても実施すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

労働者福祉中央協議会が行った６月のネット調査では、大学進学などのために日本学生支援機構の貸与型奨学金を利用した人の半分近くが、返済が「日常的な食事」や「医療機関の受診」に影響していると回答しています。

学費値上げが大問題です。国が運営費交付金を削ってきたためです、国公立はあと１０００億円あれば、来年度は値上げをしなくても済みます。

２、高等教育に係る教育費の負担軽減のため、国に対し、国立大学の運営費交付金の増額を求め、学費の値上げ抑制につなげるべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

３、県立医科大学及び会津大学の学費を半額にすべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

1. 物価高騰から暮らしと生業を守る対策について

政府は39兆円の経済対策で非課税世帯へ３万円・子供一人２万円の追加給付金、電気、ガス料金引上げ抑制、地方への交付金活用では福祉灯油や水道料金引き下げを例示しています。

1. 県民生活を緊急に支援するため、重点支援地方交付金を活用した福祉灯油を県が実施し、市町村を支援すべきと思いますが県の考えを尋ねます。
2. 重点支援地方交付金を活用し水道料金の減免を行う市町村を緊急的に支援すべきと思いますが県の考えを尋ねます。

しかし、この支援は全世帯の4分の1に過ぎず、来年から３０００品目の値上げが予定されるといいます。

1. 物価高騰対策として効果が大きい消費税の減税を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

低年金者や生活保護の方々は、スーパーでの買い物は夜８時過ぎに安くなってから買う、安い米が欲しいと言います。

生活保護基準は、安倍政権の下で平均６、５％、最大１０％も引き下げを決め、計６７０億円も削減しました。

保護基準は、最低賃金・就学援助・国保や公営住宅の減免基準になります。各地の裁判でも約半数が引き下げは違憲とし、名古屋高裁は引き下げ処分の取り消しに加え、国に慰謝料の支払いも命じました。

４、生活保護基準を引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

５、今年は命にかかわる猛暑が続きました。

低所得世帯及び生活保護世帯へのエアコン購入費用の補助を行うべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

年末を迎え、中小企業は、物価高騰・価格の転嫁ができない、ゼロゼロ融資の返済などで苦しんでいます。今年の県内企業の倒産件数が１０月末までに１００件を超えました。リーマンショックの影響が残っていた時以来の最高水準です。しかし、今議会に提出された議案は債権放棄を進めるものです。

６、県内中小企業者の廃業・倒産の防止に取り組むべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

五、賃金引き上げと労働時間短縮について

今度の選挙では、自民党をはじめどの政党も最低賃金の引き上げを掲げました。

共産党が以前から提案していた、大企業の内部留保金５３９兆円の一部に時限的に課税・１０兆円を確保し、

１、国に対し、中小企業を支援し最低賃金を全国一律時給１５００円とするよう求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

２、石川県や岩手県では時限的ですが、県独自の賃上げ支援策を行っています。

中小企業が賃金の引き上げができるよう、県独自の支援をすべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

「残業でへとへと」「自由な時間が欲しい」など、切実な声が広がっています。日本のフルタイム労働者の労働時間は、ヨーロッパの主な国と比べて年間３００時間も長く、今なお「過労死」が大問題になっています。仕事と家事と育児で睡眠時間を削られている女性にとって労働時間の短縮は切実です。人間は、ただ働いて、食べて寝るだけの存在ではありません。誰もが幸福に生きる権利を持っています。

ところが、逆に自民党は、１日８時間の労働時間の大原則を骨抜きにしようとするなど労働基準法の解体を狙っています。

３、大幅な賃金引上げとセットで、労働時間の上限を１日７時間、週３５時間に短縮することを国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

六、マイナ保険証について

12月から一本化が強行されましたが、未だにマイナ保険証の利用率は１５％台です。現行保険証は発行から１年間有効で、申請がなくても資格確認書は郵送されます。各党の公約に基づき、

１、従来の健康保険証を存続させるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

七、選択的夫婦別姓について

国連女性差別撤廃委員会は１０月、日本政府に選択的夫婦別姓制度の導入を求める４度目の勧告を出しました。日本弁護士連合会、そして経団連からも早期実施を求める「提言」も出されています。多様性が尊重される社会にと、若い世代は期待しています。反対は自民党の一部だけに過ぎません。

選択的夫婦別姓制度の早期導入を国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

八、新型コロナウイルス感染症対策について

感染症分類５類に移行された昨年５月から、１年間のコロナ感染症による死亡者数は全国では３万2,576人、県内では696人と発表され、東北で最多となりました。県民に注意喚起するとともに、コロナ感染症は死亡率がインフルエンザの15 倍と、依然として危険性が高い感染症です。

1、新型コロナワクチンの定期接種について、市町村により自己負担額が異なるため、県独自の軽減策により市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

2、任意接種は一人１５０００円前後かかることから、喜多方市、北塩原村、金山町などの市町村では、妊婦の無料化等を行っています。

新型コロナワクチンの任意接種について、妊婦や基礎疾患を有する方に接種費用の無料化や軽減を行うべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

九、高齢者支援について

世代間対立をあおり、高齢者福祉を後退させることは許されません。

訪問系介護報酬が国から削られ、介護事業所の倒産が増え、利用者から、頼んでも来てもらえないと苦情が広がっています。このままでは介護崩壊につながりかねません。

１、引き下げられた訪問系サービスの介護報酬を以前の水準に戻すよう強く国に

　　求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

２、介護職員の抜本的な処遇改善を図るため、介護保険の国庫負担割合を１０ポイント引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

高齢化が加速してきている県内市町村でも、補聴器購入費助成が広がっています。

３、高齢による難聴者への補聴器購入補助を県として行うべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

十、米不足対策について

今年は米不足が大問題になりました。店頭では、米の値段が、１、５～２倍になった等悲鳴が上がっています。今出回っているのは来年用の先食いで、来年再び米不足が起きるとの指摘があります。

1、主食用米の安定供給と価格安定について、国が責任を持つよう求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

２、水稲の生産体制の維持に向け、農家を支援するための価格保障と所得補償を行うよう国に求めるとともに、県も実施すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

十一、原発・エネルギー問題について

県は、１１月６日、県民世論調査結果を発表しました。県に強化してほしい取り組みの最多は「原子力発電所の廃炉に向けた取り組み」でした。

政府が、ＧＸ脱炭素電源法で６０年以上の老朽原発も含めた原発を推進していますが、温暖化対策を口実にした原発再稼働や新増設は許されません。

女川原発２号機は、東京電力福島第一原発と同じ沸騰水型で、この型では初めての再稼働です。東日本大震災時には、１３メートルの津波が襲い危機一髪でした。避難経路が確保されていないとして、再稼働の中止を求める裁判が起こされましたが、福島の事故から何も教訓にしていません。有数の地震国・津波国である日本での原発の再稼働・新設は、今年元旦の能登半島地震や、お盆の時期の南海トラフ地震の「巨大地震注意」の政府発表などをみても、国民の安全をリスクにさらすものです。

福島県境からわずか７７㎞しか離れていない、

１、女川原発の再稼働中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

２、東京電力は柏崎刈羽原発を再稼働させる計画ですが、今やるべきは福島原発の廃炉作業への信頼回復に最優先に取り組むことです。

原発に依存しない社会を目指す本県として、全国の「原発ゼロ」を発信すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

大手電力会社９社は、太陽光など再エネ事業者の発電を一方的に止める「出力抑制」を行って再エネの電力を捨てています。経産省の専門家作業部会の公表資料によれば、２０２４年度の再エネの出力抑制量の見通しは毎時２１、２億キロワットに上り、２３年度の１、１倍、２２年度の３、７倍に急増しています。再エネ抑制と原発の再稼働は表裏一体です。

1. 再エネ推進を阻む原発依存から脱却するため、再エネの出力抑制はやめるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。
2. 県内の大規模再エネ発電による環境破壊がNHKで報道されるなど、関心が高まっています。再エネの推進は、環境共生型、住民参加型を基本とし、

環境破壊につながる大規模再エネ発電設備を規制する条例を制定すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

十二、気候危機対策について

ＣＯＰ２９がアゼルバイジャンで開催されました。イギリスは石炭火発を全廃したのに続き、温室効果ガス排出量を2035年までに81％削減すると表明、各国に取り組み強化を呼びかけました。ところが日本は、逆に、毎回化石賞を受け、今回は「特別化石賞」という全く不名誉な事態です。原発推進、石炭火発温存で再エネを抑制するのではなく、省エネと再エネ推進こそ日本の進むべき道です。

エネルギー基本計画の見直しにあたっては、世界有数の温室効果ガス排出国という現状を踏まえ、原子力と石炭火力に依存しない計画とするよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ね

ます。

十三、災害対策について

気候危機の進行とともに、記録を更新するような雨の降り方が各地で起きています。

線状降水帯や豪雨災害対策として、河川維持管理費を増額し日常的に浚渫等を行うことで災害の発生を抑える事も喫緊の課題です。

１、災害の未然防止のため、県管理河川の維持管理予算について、国に支援を求め、県は大幅に増額すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

以上